

記者発表資料
令和6年12月15日 午前11時
家畜防疫対策室 衛生安全班
担当：竹田・西
TEL：022-211-2854

石巻市の高病原性鳥インフルエンザに係る監視強化区域の解除について

令和6年11月10日（日）に石巻市で発生した高病原性鳥インフルエンザについて、防疫措置完了から28日が経過し、監視強化区域（※）内の養鶏場を対象とした監視強化区域解除検査において、すべての対象農場の陰性が確認されましたので、農林水産省と協議の上、以下のとおり監視強化区域を解除します（別添図1：参照）。

※ 監視強化区域：発生農場を中心とした半径10km以内の区域

1 監視強化区域の解除の日時

令和6年12月16日（月）午前0時

2 報道機関へのお願い

家きん農場での取材は、家畜伝染病の予防の観点から、厳に慎むようお願いいたします。

3 その他

- （1）我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えております。
- （2）今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

(別添図1) 移動制限区域、搬出制限区域及び監視強化区域におけるスケジュール

